

文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」

平成 29 年度「研究支援員（研究アシスタント）制度」実施要項

1. 趣旨

本学は、これまでの女性研究者支援の実績が認められ、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に今年度採択されました。本事業を有効に活用しながら、女性研究者支援ならびに本学におけるジェンダー平等の推進を、男女共同参画センター（2017 年 7 月に男女共同参画室より改組）を中心に積極的に進めていきます。

本事業では、ライフイベント（出産・育児・介護等）中の女性研究者および男性研究者（配偶者が研究者に限る）への両立支援策として、研究支援員（研究アシスタント）制度を実施します。

2. 応募資格

(1) 支援対象者

名古屋大学に雇用されている女性研究者*、または男性研究者*（配偶者である女性が、大学、大学共同利用機関、独立行政法人に雇用されている研究者に限る）で、以下に該当する者。

①妊娠中または小学校 3 年生までの子を育児している者（産休・育休中を除く）

②家族・親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

* 専任教員の他、特任教員や研究員等を含み、学生である者を除く。

(2) 研究支援員（研究アシスタント）

名古屋大学大学院に在籍する大学院生（研究生を含む）。

※ 応募が多数になることが予想されますので、支援できない場合は、ご了承ください。

3. 支援内容

支援対象者 1 人につき 1 名の研究支援員（研究アシスタント）を配置します。研究支援員（研究アシスタント）は支援対象者の指示に従い、データ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行うものとします。

- (1) 支援期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- (2) 利用時間 週 10 時間程度
- (3) 支援件数 14 名程度

4. 申請方法

応募者（支援対象者）は、メールタイトルを「研究支援員の申請について（所属・応募者氏名）」として、以下の書類を総務部職員課男女共同参画担当にメール添付で提出してください。3 日以内（土日は除く）に書類を受領した旨の返信がなければ、確認のために、再度ご連絡ください。申請書の内容について、男女共同参画センターにおいて審査を行い、採択者を決定します。審査の過程でヒアリングを行う場合があります。

- (1) 平成 29 年度 研究支援員（研究アシスタント）利用申請書
- (2) 応募資格確認のための必要書類
妊娠：母子健康手帳の写し

- 育児：子どもの年齢を証明できるもの（健康保険証など）の写し
介護：市町村による要介護認定等を証明できるものの写し
(3) 研究支援員（研究アシスタント）の学生証（両面）の写し

5. 研究支援員（研究アシスタント）について

- (1) 時給は1,449円程度
- (2) 研究支援員は、応募者（支援対象者）が推薦してください。支援を受ける研究者が研究支援員となる大学院生の指導教員である必要はありません。
- (3) 研究支援員は、採用時に学内で他の職・身分（TA・RA含む）を持たない者とする。

6. 募集期間

平成29年8月18日（金）～9月1日（金）

7. 決定通知 平成29年9月中旬頃

8. その他

- ・ 支援を受けた方は、本事業において実施する研修やシンポジウム等に積極的にご参加ください。
- ・ 支援を受けた方、また研究支援員として雇用された方には、支援期間終了後に報告書を提出していただきます。
- ・ 支援を受けた方は、後日、文部科学省提出のための報告書の作成の際、研究業績（論文数や外部資金獲得件数等）を提出頂きます。

申込み・問い合わせ先

名古屋大学総務部職員課男女共同参画担当

Mail : kyodo-sankaku@adm.nagoya-u.ac.jp

TEL : 東山 3939